

産業建設常任委員会審査概要報告書

委員長 横田 誠二

- I 開催年月日 令和元年 11 月 20 日（水）
II 会議時間 午後 1 時 00 分～午後 1 時 38 分
III 出席委員等 〔出席委員〕◎横田 誠二 ○篠井 哲治 高瀬 充子
高岡 宏和 酒井 善広 上田 武
福井 直樹 狩野 安郎
（畠 起也委員は事故のため欠席）
（◎…委員長 ○…副委員長）
〔議長〕 狩野 安郎（委員として出席）
〔副議長〕 坂林 永喜
〔説明員〕 別紙名簿のとおり
〔委員外議員〕 角田 悠紀 中村 清志
〔事務局職員〕 安東 浩志 松本 武司 室川 弘昭
六土 幸拓
〔傍聴者〕 なし

IV 審査の概要

1 報告事項について

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

〔都市創造部〕

。高岡市道路除雪実施計画について

〈 委員から、次の質疑等があった。 〉

（ 以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示 ）

【高岡市道路除雪実施計画（概要）について】

- 市内各地で民間の住宅造成が進み、いたるところで新しい道路が作られているが、この計画はいつ時点で完成している道路を想定して策定されたのか。
△ 原則として、当該年度当初の市道延長を想定した計画を策定しているが、後の開発等で帰属を受けた道路についても、自治会要望を踏まえ、計画に繰り入れている。

- 自治会から要望が無ければ、除雪の対象にならないということか。
- △ 毎年夏頃から、除雪についての要望を伺っている。それらの要望を基に協議した結果を計画に反映している。
- 地域ぐるみ除排雪の推進について、オペレーターの人員の推移はどのようなになっているのか。
- △ 市内においても、狭隘道路などの市の除雪車が入ることが出来ないところについて、市から小型除雪機を貸出し、地域の協力を得て除排雪を行っている。オペレーターについては、年々減少しており、今後も人員の減少を想定していかなければならない。
- オペレーターの高齢化が進んでいると思われるが、現在の平均年齢は。
- △ 現在、平均年齢は把握していないが、オペレーターの高齢化は進んでおり、本市としても地域ぐるみの除排雪活動はできるだけ年齢の若い方に参加していただけるよう地域の協議会に呼び掛けている。
- 引き続き年齢の若い方がオペレーターになっていただけるよう、地域に呼び掛けていただきたい。(要望)
- 本市に 10 箇所、射水市に 2 箇所の雪捨て場があるとのことだが、これは平成 30 年度と同じか。
- △ 雪捨て場の数は 30 年度から変更はされていない。
- 射水市と接している地域の雪捨て場に関しては、射水市の雪捨て場を利用することが出来ることとなっている。特に射水市の内川は牧野地区から近いが、この計画で定めている射水市の庄川右岸河川敷、海王町雪捨て場以外の雪捨て場を利用することはできるのか。
- △ 牧野地区においては、射水市の雪捨て場を活用できることもあり、連携をとっている。現在、本市が活用できる射水市の雪捨て場については、庄川右岸河川敷、海王町雪捨て場の 2 箇所を想定しており、今後、射水市との協議のうえ、さらに活用が可能な箇所があれば、その数を増やしていきたい。
- 国道と市道が交わる交差点に、雪が残ることが過去にあった。連携を強化し、改善に努めていただきたい。(要望)
- 除雪計画路線の歩道除雪について、地域からの要望を反映させて計画を策定していると思うが、機械除雪延長が平成 30 年度と比較して 300m減っている。具体的に地域からどのような要望があったのか。
- △ 通学路として利用されていない道路よりも除雪を優先する箇所の要望などによって、機械除雪延長が 30 年度と比較して 300m減る結果となった。
- 除雪機械配備計画の民間借上機械は、何社の民間業者に依頼をしているのか。また、平成 30 年度と比較した民間業者数の推移は。
- △ 令和元年度は 198 社に依頼しており、30 年度と比較し、1 社増えている。

2 その他

〈 委員から、次の質疑等があった。 〉

【御旅屋セリオの空きフロアについて】

- 財政健全化緊急プログラムに取り組み、補助金や様々な市民サービスの削減を図る中で、御旅屋セリオ内のフロア取得に 10 億円の費用を投じることは、市民の理解を得られないと考えるが、見解は。
- △ 御旅屋セリオの活用にあたっては、同ビルの灯を消してはいけないこと、また、昨今の地方百貨店の状況や消費動向などの状況から、御旅屋セリオにおいてもこれまでと同様に物販・飲食の商業だけで再生することは難しいため、多様な交流の場づくりを進めることに方向性を定め、2019 年の春から様々な対応をしてきた。

大和退店の影響は極めて大きく、最悪の場合、大和に次ぐ他の入居テナントの退店、あるいは、周辺商店街の衰退や廃業の連鎖が生じかねない状況だったと考えている。しかし、令和元年 8 月 25 日の大和退店後も、オタヤ開発㈱や市による様々な対策、また、テナント誘致を進めてきた関係者の努力により、現在は同ビルの 1 階は以前と変わらない程までに戻ってきた。今後は喫茶店や銘菓コーナーの他、7 階にはレストランがオープンする予定である。御旅屋セリオへの対策を最初から何もせず、放っておくと、さらに悪い状況になったのではないかと考えている。この御旅屋セリオの灯を消さないためにオール高岡で一丸となって、今は全力を投入していかなければいけないと考えており、市民の皆様にも現状を理解していただきたいと思っている。
- 公共施設の再編に取り組み、市が保有する公共施設の床面積の削減を図っている中で、新たに御旅屋セリオのフロアの取得に 10 億円を投じることは整合性がとれないのでは。
- △ 人口減少社会を見据えたうえで、御旅屋セリオの活性化や今後の公共施設再編、都心軸への都市機能の集約など、将来にわたって持続可能で、コンパクトなまちづくりを進めるため、必要となる場所の先行取得を図りたいと考えている。
- 御旅屋セリオに行政機関が入る場合、どのような賑わいづくりを想定しているのか。
- △ 現時点では、行政機能の一部を移転することを視野に入れて検討している最中である。
- 高岡地域地場産業センターの入居によって、賑わいを取り戻すとのことだが、その考えに至る根拠は。
- △ 中心市街地は移動の利便性が高い。国道 8 号線に面した現在の立地においては、自動車のみの来場者に留まっていると考えており、当該センターが中心市街地に移転したならば、自動車を持たない個人客の利用や、近隣の高岡大仏などの観光を目的に訪れた方々との相乗効果によって、新たな観光ルートを構築できると考えている。また、これまでも御旅屋セリオで行っていた展示販売に留まらず、当該センターの体験コーナーも配置することで、「モノ」の消費に加えて「コト」の消費が新たな魅力として加わると考えており、その面においても賑わいを取り戻す一助となると考えている。
- 御旅屋セリオへの入居の応募状況は。

- △ 現在交渉中の案件もあるが、入居を検討している民間業者においては、様々な条件が揃わないと決定できないこともあるため、関係者がその障害となる事由を取り除くよう努力している最中である。
- 市が御旅屋セリオのフロアを取得すれば家賃収入が減り、経営支援が必要になるのではないかと。
- △ オタヤ開発㈱が御旅屋セリオのビル全体を管理運営し、賃料を取って経営する点については、今後も変わらない。市においては、今後、同ビルの3階～5階を中心に公益的な機能を整備することについて検討を進めており、共益費などの費用の支払いを想定している。
- 市からオタヤ開発㈱に対し、5億6千万円の短期貸し付けを繰り返しているが、10億円でフロアを取得した後はこの貸付を止めるのか。
- △ 遊休地を有効利用するため、御旅屋セリオのフロアを取得する方針として、オタヤ開発㈱の経営を支援するために同ビルのフロアを購入するわけではない。現在、オタヤ開発㈱においては収支の均衡を図るため、積極的なテナント誘致と可能な限りの経費の節減に努めているところである。しかし、テナント誘致後、入居したテナントの営業の開始までに一定の期間を要するなど、様々な状況が想定されることから、オタヤ開発㈱の令和2年度以降の経営安定を維持していく上では、継続的な資金支援が必要になると考えている。
- 賑わいづくりには、買い物、飲食、親子が楽しめる娯楽、スポーツ施設などが必要と考えるが見解は。
- △ ご提案のとおりであり、それらのテナント入居が実現するためには、関係の方々にいろいろなテナント候補をご紹介いただき、ご協力を賜りたいと考えている。賑わいづくりはご提案の他、様々な観点からご意見があると思うが、たくさんの人が集まって利用してもらうことが、セリオタウン構想の重要な部分と考えている。
- 高岡地域地場産業センターの入居、市のフロア取得を白紙に戻し、多少時間がかかっても民間の商業施設の入居に取り組むべきでは。
- △ オタヤ開発㈱においても、現在、民間のテナント誘致に力を注いでいる。御旅屋セリオの灯を消さないということが最大の課題と認識しており、その意味では、「多少時間がかかっても」というわけにはいかず、迅速に進めていかなければいけないと考えている。
- 公的施設を含め、一旦、全フロアを埋めてしまえば、民間業者が新たにテナント入居に手を挙げるのが難しくなるのではないかと。また、「中心市街地の灯を消してはならない」という決意、関係の皆様が一生懸命に取り組んでいることも承知しているが、令和2年3月末までにフロアを埋めることを性急に進めるのではなく、一度立ち止まり、民間業者の入居によってフロアが埋まることを待つことはできないかと。
- △ 民間業者の誘致、公益的施設の整備を同時並行で進めたい。
- 行政機能の一部移転については、批判的な声も聞こえるが、受け止めは。
- △ 行政機能の一部移転することについて、現時点では検討中である。
- 御旅屋セリオへ高岡地域地場産業センターの移転を進めているが、大型バスの駐

車についての対応は進めているのか。

△ 大型バスの駐車スペースの確保について、現時点では検討中である。

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

〔産業振興部〕

。イベントの開催について

〈 委員から、質疑等はなかった。 〉

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

産業建設常任委員会 当局説明員（３０名）

産業振興部長	川 尻 光 浩	都市創造部長	堀 英 人
産業振興部次長 参事	渡 辺 朋 洋	都市創造部次長	根 上 幹 雄
産業企画課長	新 保 貴 之	都市創造部参事（兼務）	渡 辺 朋 洋
商業雇用課長	表 野 勝 之	都市計画課長	久 郷 聡
観光交流課長	長 井 剛 志	花と緑の課長	有 栖 友 広
農業水産課長	須 田 稔 彦	道路整備課長	橘 茂 徳
農地林務課長	川 渕 利 直	土木維持課長	広 田 利 和
みなと振興課長	中 出 裕 嗣	建築政策課長	日 名 田 尚 明
		営繕課長	小 泉 和 浩
農業委員会事務局長	笹 島 永 吉		
		上下水道事業管理者	黒 木 克 昌
福岡総合行政センター所長	柴 田 文 夫	上下水道局次長	嘉 信 和 昭
福岡総合行政センター次長 地域振興課長	末 坂 進	上下水道局次長 参事	浜 谷 圭 一
産業建設課長	堂 田 康 弘	上下水道局参事	炭 谷 信 之
福岡まちづくり推進室長	池 田 政 弘	総務課長	五 十 里 康 夫
		営業課長	宮 田 修 司
		水道工務課長	寺 井 義 則
		下水道工務課長	熊 本 敬 二
		施設維持課長	島 信 治